

平成 26 年度第 3 回定時理事会議決

平成 27 年度  
事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日 から

平成 28 年 3 月 31 日 まで

## 平成 27 年度経営方針

本協会は、公益法人制度改革により、平成 24 年 4 月より「公益財団法人富士吉田体育協会」として新たなるスタートを切り、平成 27 年度で 4 年目となります。また鐘山スポーツセンター他市民体育施設の管理運営は 13 年目となります。

少子・高齢化社会の進展による人口減少、社会保障費の増大など、市民の暮らしを取り巻く環境の変化と日本経済の不透明感が持続する中、本協会は、近年のスポーツ環境の急速な変化、多様化している市民利用者のニーズ等を的確に捉え、市民スポーツ活動の推進(公益事業)と、利用環境・効率の向上(収益事業)の 2 大事業を柱として、スポーツ振興を推進していきます。

市民スポーツ活動の推進(公益事業)では、幅広い年齢層に対し気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、富士吉田市、加盟団体及び総合型地域スポーツクラブ等との連携・協働を図りながら各種事業を開催します。「生涯にわたりスポーツ、体力づくりに親しむことのできる環境と機会の提供」を目的に、昨年度同様以下を遂行してゆきます。

- ① 事業参加者、利用者へアンケート調査を行い、事業内容へ転換してゆきます。
- ② 本協会の行う事業に対し、ホームページ等での広報活動を積極的に行います。
- ③ 競技力向上をはかる指標として、山梨県体育祭りの成績向上に引き続き取り組みます。

利用環境・効率の向上(収益事業)では、点検と整備をさらに強化していきます。市民のスポーツの拠点として機能する鐘山スポーツセンター含める市民体育施設は、現在築 30 年以上を経過しており、その間にスポーツを取り巻く環境、利用者のニーズも大幅に変化してきました。日頃からの点検と整備、天災への対応等を管理運営のテーマとして「利用率と満足度そして安全度のアップ」を掲げ、以下を遂行してゆきます。

- ① 日々の施設と設備の目視、週一度のスタッフによるチェック項目の点検を引き続き行い、安心安全なスポーツ施設を提供できるよう、努力してまいります。
- ② 点検とともにメンテナンス、修繕、改修及び新規設置の必要性に対し、迅速に対応するとともに、今後予想される修繕、改修を事前に把握し、計画的に大規模修繕が行えるよう、事前に富士吉田市及び教育委員会に提言していきます。
- ③ 新しい照明設備を備えたグラウンドの利用促進をはかり、従前休館日であった月曜日を含め、施設の利用率を高め、より親しみやすい施設を目指します。

## 1. 体育協会の運営（法人維持）

- [1] 事務局運営  
専務理事（1名）、事務局長(1名)、事務局次長（1名）事務局員(2名)
- [2] 理事会の運営(27名・任期2年—本人出席)  
通常理事会(3回)、臨時理事会（定款第7章理事会・参照）
- [3] 評議員会の運営(28名・任期4年—本人出席)  
定時評議員会(1回)、臨時評議員会（定款第5章評議員会・参照）
- [4] 正副会長会議の運営  
定例会、臨時会
- [5] 3部専門部会の運営  
財務部会、競技部会、広報部会

## 2. 市民スポーツ活動の推進（公益事業）

すべての市民が心豊かなスポーツライフを送るために、「市民スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「少年スポーツの推進」「指導体制の充実」「スポーツの啓発」を5つの柱とし、事業を行います。さらに市民の多くがスポーツに触れ合う機会が増えることがスポーツ振興と健康づくりを推進することにもなります。

### 1、市民スポーツの推進

市民がからだづくりを通して生活習慣病などの予防と、心豊かな生活がおくれるよう気軽に参加できる教室やイベントを開催します。

#### [1] 市民スポーツ教室の開催

##### (1) 各種スポーツ教室

- ① 肩・腰・膝改善体操教室（成人対象定員20人）=12回 4,800円×3期
- ② ズンバ教室昼の部（成人対象定員40人）=12回 6,000円×3期

- ③ ズンバ教室夜の部 (対象定員 40 人)=12 回 6,000 円×3 期
- ④ リラクゼーションヨガ教室 (成人対象定員 50 人)=春 10 回 4,000 円 8 回 3,200 円
- ⑤ 初心者弓道教室(中学生以上定員 20 人)=10 回 2,000 円
- ⑥ バトミントン教室(中学生以上定員 20 人)=10 回 4,000 円
- ⑦ ビューティー・ペルヴィス教室(成人対象定員 20 人)=10 回 4,000 円×2 期
- ⑧ 柔道教室 (小学生中学生定員なし) =5 回無料
- ⑨ その他

(2) 第 5 回アスリートと学ぶ環境教室

開催日 8 月 21 日 (金) 富士北麓公園  
参加予定者数 300 人

[2] 市民健康体力づくりの推進

(1) 第 6 回市民総参加によるラジオ体操の開催

開催日 8 月 14 日(金) 市内 7 小学校グラウンド  
参加予定者数 2,000 人

(2) 体力測定・トレーニング指導

① トレーニング指導—トレーニングルーム利用者への指導(3 回/月)

② 富士北麓地域体力運動能力調査

開催日 9 月 9 日 (水) 鐘山スポーツセンター  
参加予定者数 100 名

③ 地域スポーツコミュニティ形成を目的として、市内自治会、老人クラブ等から要請を受けて健康づくり、体操等を指導します。

(3) 市民スポーツ・健康マネジメント講座

市民はじめスポーツ関係者に専門家を講師に招き講座を開催します。

参加料 無料

参加者数 100 人

講師 スポーツ医科学・健康の専門家を招く。

(4) 医科学セミナーの開催

[3] 市民スポーツ・健康づくり推進キャンペーン

(1) 「スポーツフォトコンテスト」

スポーツの感動・喜び・楽しさが伝わる作品の募集。

表彰式 11 月 14 日 (土)

## 2、競技スポーツの推進

体育協会の柱である競技力の向上策として、市民体育祭り、市制祭大会等を開催。市民が、それぞれのスポーツ種目に親しみ、活躍することが、競技力の向上につながると考えます。また、各種大会運営、サポートを行うことにより、競技力向上とともに、協力組織の基盤強化にもつなげていきます。

### [1] 競技力の向上

#### (1) 市民体育祭りの開催

傘下競技団体の底辺拡大と競技力向上を図る手段として、チーム及び個人の希望者を募り競技会を開催、支援を行います。

実施競技数 22 競技  
参加者数 8,000 人

#### (2) 市制祭協賛大会

傘下競技団体の底辺拡大と競技力向上を図る手段として、チーム及び個人の希望者を募り競技会を開催、支援を行います。

実施競技数 18 競技  
参加者数 3,500 人

#### (3) 第 35 回富士山ジュニアカップサッカー大会の開催

サッカー競技を通じて、少年たちの健全な心身の育成、相互の技術向上と親睦を図るとともに、富士吉田地域の競技の普及・向上に寄与します。

開催期間 8 月 7 日（金）～9 日（日）  
参加チーム数 96 チーム(県内外)  
参加者数 2,500 人  
参加料 1 チーム 15,000 円

#### (4) 第 6 回 FASA フットサルリーグ開催

フットサル競技を通じて、青少年の仲間づくりや市民参加の機会とし、地域スポーツ推進に寄与します。

開催期間 5 月～9 月  
参加チーム 8 チーム  
参加者数 120 人  
参加料 1 チーム 15,000 円

#### (5) 各種スポーツ大会等の運営サポート

チャレンジ富士五湖 4 月 19 日（日）  
Mt.富士ヒルクライム 6 月 14 日（日）

富士登山競走 7月24日(金)

- (6) 2020 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等推進対策委員会(仮称)  
(2021 年度末まで)

[2] 選手派遣助成事業

- (1) 県体育祭り派遣一当年度の参加人数に基づき一部費用を助成します。  
(団体一律 5,000 円)+(1,500 円×参加人数)
- (2) 県スポーツレクレーション祭派遣一前年度実績に基づき一部費用を助成します。  
(団体一律 5,000 円)+(1,500 円×参加人数)

[3] 加盟団体助成事業

- (1) 競技団体運営助成一運営費の一部を助成し、競技団体の適正な運営を支援します。  
1 競技団体 20,000 円×31 競技団体
- (2) 本協会加盟団体が国際、全国、関東大会等への派遣にかかる一部費用を助成します。

### 3、少年スポーツの推進

スポーツ少年団は「スポーツによる青少年の健全育成」を目指すとともに「子どもたちが、自由時間に、地域社会で、幅広いスポーツ活動を、グループ活動で」という主旨ののっ  
とり指導育成しています。このことが少年スポーツの推進に大きな力となっています。  
地域のスポーツ少年団員の確保と、適切な育成が行えるよう指導、助言を行います。

[1] スポーツ少年団の育成

現在団体 38、指導者 139、団員 521 人が登録している(平成 26 年度)。児童の少子化の影響により、団数の増加より団員数の増加をめざし、スポーツ少年団の趣旨の徹底を図りながら以下の大会等へ派遣するとともに指導・助言を行います。

- (1) 各種スポーツ少年団大会への派遣  
(山梨県スポーツ少年大会、山梨県少年団フェスティバルへの派遣)
- (2) スポーツ少年団指導者講習会の開催  
スポーツ少年団等指導者を対象として、専門家を招いて開催する。
- (3) 南都留地区スポーツ少年団ブロック大会への派遣
- (4) 富士北麓青少年スポーツアカデミーの開催

#### 4、指導体制の充実

スポーツ・健康づくりの環境は、少子高齢化、経済状況の悪化、価値観の多様化などにより変化してきており、ニーズも多様化しています。本協会は県体協の指導者養成と歩調を合わせ指導者養成と指導者組織体制を整備していきます。特に日本体育協会公認スポーツ指導者、日本スポーツ少年団認定育成員、認定員、リーダーの養成を行います。

##### [1] スポーツ指導者の育成

- (1) スポーツ指導者研修会の開催
- (2) 南都留指導者協議会との連携
- (3) (公財)山梨県体育協会が主催する各種講習会への指導者派遣

#### 5、スポーツの啓発

本市スポーツ振興に著しく功績があった選手、指導者等を表彰し、市民に告知する。また、本体育協会のスポーツ教室や健康づくりなどの情報を市民に広く広報し、関心を高めスポーツ振興を図っていきます。

##### [1] スポーツ功労者への顕彰・表彰

- (1) (公財)富士吉田体育協会長表彰、市優秀選手の表彰及び顕彰額の表彰と掲示
- (2) 市体育功労者、県体育功労者、優秀選手等の推薦

##### [2] 調査・研究

- (1) 市民のスポーツ・健康に関する意向調査の実施

##### [3] 広報活動の推進

- (1) 広報「ふじよしだ体協」の発行。(年1回)
- (2) ホームページによる行事・スポーツ情報等の発信

### 3. 利用環境・効率の向上（収益事業）

スポーツ振興の拠点となる公共スポーツ施設の管理運営事務を指定管理者として受けています。市民のスポーツ振興、健康づくり、競技力の向上には欠かせないのがスポーツ施設であります。そのために施設利用の効率化を図ること、市民に平等のサービスを提供することが重要であります。利用にあたっては、ホームページへの記載、あるいは「やまなしくらしねっと」のサイトより申込みを受付けています。以下のことを通して、利用者が安全に、かつ楽しくスポーツ活動が出来るようにしていきます。

#### [1] 自動販売機による飲料販売、物品販売の運営

##### (1) 自動販売機による飲料販売

##### (2) 物品販売、貸出運営

スポーツ用品、ブロック氷等の販売

スポーツ用具、暖房器具の貸出

#### [2] スポーツ施設の整備充実等

##### (1) 鐘山スポーツセンター管理運営

##### (2) 笹子コミュニティスポーツ広場管理運営

##### (3) みずほスポーツ公園管理運営

##### (4) 大明見グラウンド管理運営

##### (5) 安全等の確保

①スポーツ安全保険への加入促進

②鐘山スポーツセンター周辺整備作業

#### [3] 総合型地域スポーツクラブの支援・協力

市民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを享受するために、市民へのスポーツ参加の門戸を広げ、一人でも多くの参加を得ることは大切です。豊かなスポーツライフを築くとともに、スポーツ人口拡大のためにクラブ組織の育成を図っていきます。

##### (1) 富士吉田総合型地域スポーツクラブ(FLAGS)支援・協力

現在市内に唯一ある総合型地域クラブに対して、事務所の一部開放、各種教室、イベント等へ競技団体より指導者を派遣し、支援、協力していきます。

##### (2) 総合型地域スポーツクラブの広域連携支援。

山中湖村、忍野村、富士河口湖町、富士吉田市のクラブと連携している行事等への指導施設提供及び共同事業を開催いたします。



平成 26 年度第 3 回定時理事会議決

平成 27 年度  
収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日 から

平成 28 年 3 月 31 日 まで

## 【平成27年度正味財産増減予算書】

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部 取引 控除	合計 (A)	平成25年度 予算(B)	増減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	1,507,500	0	167,500		1,675,000	1,000,000	675,000
基本財産受取利息	1,507,500	0	167,500		1,675,000	1,000,000	
特定資産運用益	2,000	0	0		2,000	0	2,000
特定資産受取利息	2,000	0	0		2,000	0	
事業収益	29,991,780	13,694,020	0		43,685,800	44,864,895	△ 1,179,095
市民スポーツ推進事業	5,965,800	0	0		5,965,800	6,384,000	△ 418,200
利用環境効率向上事業収益	24,025,980	13,694,020	0		37,720,000	38,480,895	△ 760,895
使用料	5,062,200	2,737,800	0		7,800,000	7,800,000	0
物品貸出、販売	0	100,000	0		100,000	50,000	50,000
自動販売機運営手数料	0	600,000	0		600,000	620,000	△ 20,000
指定管理料	18,963,780	10,256,220	0		29,220,000	30,010,895	△ 790,895
受取補助金等	4,486,000	0	0		4,486,000	4,486,000	△ 12,000
受取地方公共団体補助金	4,166,000	0	0		4,166,000	4,178,000	△ 12,000
受取民間補助金	320,000	0	0		320,000	320,000	0
受取負担金	374,500	0	0		374,500	804,000	△ 429,500
受取負担金	374,500	0	0		374,500	804,000	△ 429,500
受取寄付金	410,000	0	0		410,000	380,000	30,000
受取寄付金	0	0	0		0	0	0
受取協賛金	410,000	0	0		410,000	380,000	30,000
雑収益	12,558	120,000	150,000		282,558	127,100	155,458
受取利息	7,558	0	0		7,558	2,100	5,458
雑収入	5,000	120,000	150,000		275,000	125,000	150,000
経常収益計	36,782,338	13,814,020	317,500		50,913,858	51,673,895	△ 760,137
(2) 経常費用							0
事業費・管理費	41,011,765	6,600,424	4,257,778		51,869,967	52,103,186	△ 233,219
報酬	2,064,000	96,000	240,000		2,400,000	2,400,000	0
給料手当	6,920,100	1,384,020	922,680		9,226,800	9,032,400	194,400
諸手当	4,155,390	827,910	553,700		5,537,000	5,196,817	340,183
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
退職給付費用	576,750	115,350	76,900		769,000	1,014,577	△ 245,577
福利厚生費	2,067,290	365,410	270,300		2,703,000	2,668,300	34,700
会議費	6,020	0	0		6,020	13,410	△ 7,390
旅費交通費	112,420	5,000	163,500		280,920	177,000	103,920
研修費	191,060	0	60,000		251,060	201,065	49,995
通信運搬費	591,524	29,639	49,839		671,003	712,420	△ 41,417
減価償却費	956,109	0	0		956,109	429,191	526,918
消耗什器備品費	0	0	0		0	0	0
消耗品費	1,181,344	71,136	48,540		1,301,020	1,274,559	26,461
修繕費	1,038,832	257,208	183,960		1,480,000	1,500,000	△ 20,000
印刷製本費	509,040	0	0		509,040	596,000	△ 86,960
新聞図書	10,000	30,000	82,000		122,000	87,000	35,000
燃料費	75,000	25,000	0		100,000	121,600	△ 21,600
光熱水料費	5,680,100	1,438,000	71,900		7,190,000	7,789,760	△ 599,760
賃借料	729,676	139,176	337,328		1,206,180	989,526	216,654
保険料	504,717	73,563	0		578,280	593,990	△ 15,710
諸謝金	1,220,000	0	0		1,220,000	1,480,000	△ 260,000
報奨費	631,000	0	0		631,000	666,500	△ 35,500
食糧費	1,237,500	41,000	40,000		1,318,500	1,242,500	76,000
委託料	5,818,593	1,432,555	179,628		7,430,777	7,751,557	△ 320,780
広告費	0	0	21,600		21,600	21,600	0
交際費	7,000	0	110,000		117,000	115,000	2,000
租税公課	614,000	215,000	102,000		931,000	1,074,138	△ 143,138
支払手数料	596,300	54,456	642,302		1,293,058	979,676	313,382
支払負担金	87,000	0	100,000		187,000	548,000	△ 361,000
支払補助金	3,431,000	0	0		3,431,000	3,425,000	6,000
支払寄付金	0	0	0		0	0	0
支払利息	0	0	0		0	0	0
雑費	0	0	1,600		1,600	1,600	0
経常費用計	41,011,765	6,600,424	4,257,778		51,869,967	52,103,186	△ 233,219
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,229,427	7,213,596	△ 3,940,278		△ 956,109	△ 429,191	△ 526,918
基本財産評価損益等	0	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 4,229,427	7,213,596	△ 3,940,278		△ 956,109	429,191	△ 1,385,300
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0	0
他会計振替額	3,606,798	△ 7,547,076	3,940,278		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 622,629	△ 333,480	0		△ 956,109	429,191	△ 1,385,300
一般正味財産期首残高					128,475,547	128,475,547	0
一般正味財産期末残高					127,519,438	134,391,253	△ 6,871,815
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0		0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 622,629	△ 333,480	0		127,519,438	128,046,356	△ 526,918